

## はしがき

統計法は2007年5月、半世紀ぶりに全部改正された。日本の政府統計は従来、行政のための統計として位置づけられてきたが、今後は社会の情報基盤としての統計として提供される道が拓かれた。政府統計の位置づけとその性格の変更が社会・経済統計の利用可能性を拡充することは、疑いない。個票データの活用も進み、これまでには期待も実現もできなかった分析が可能となり、多くの研究者によって成果が生み出されている。統計環境の改善は顕著であり、今後の進展も予断を許さない。

しかし、他方でいくつかの懸念がある。統計行政での予算制約、数理経済学との妥協とその受容、コンピュータ（ソフトを含めて）への安易な依存、経済理論と方法論の軽視などである。今日の社会統計学はこれらの諸契機を、期待される統計環境の拡充のもとで考察しなければならない。

本書は、統計の果たす役割とその利用可能性を、上記の統計環境の激変と新たな問題状況とをふまえ、情報基盤の進展、自治体行政の展開、ジェンダー視点の重視という個別論点にしばって検討することを目的とする。『社会統計学の可能性—経済理論・行政評価・ジェンダー—』と題した所以である。その際、とくに重視したのは統計利用のさいにベースとされるべき経済理論の意義であり、また evidence としての統計の意義と限界である。

筆者は各編、各章を以下のように構想した。

第Ⅰ編「統計と経済理論」では、「情報環境の変容と社会・経済統計の可能性—「データ」・社会統計・経済理論—」と「価格指数論への公理的アプローチ適用の問題点」とで、統計と経済理論との関係の在り方について、現状を批判的に考察した。

第Ⅰ章「情報環境の変容と社会・経済統計の可能性—「データ」・社会統計・経済理論—」は「数理統計学研究の体系的受容」に直面する社会統計学の現状

をおさえ、そのような状況に至った契機を詳らかにし（情報環境の変容、「データ」理論【マイクロデータ分析、パネルデータ分析、データマイニング】の展開とその対極での経済理論の批判的考察の衰退）、社会統計学の進むべき今後の方向を探るという課題意識のもとに書かれている。

第2章「価格指数論への公理論的アプローチ適用の問題点」では、前章で指摘した経済統計学分野での価格指数論の検討の不十分を克服するために、この分野での議論の前提とされる公理論的アプローチをとりあげ、その方法論的問題点を検討した。議論を絞るためにILO『消費者物価指数マニュアル・理論と実践 (Consumer Price Index: Theory and Practice)』(2004年)との関連で執筆した試論(ノート)である。一元的物価指数論ではなく多元的物価指数論を展望するうえで、公理論的アプローチの検討は避けることができない。

第Ⅱ編「統計と自治体行政」では、統計と地方自治体の総合計画、行政評価に関わる二つの論稿を配した。この編に収めた論稿は、菊地進教授(立教大学)が企画、推進した文部科学省科学研究費補助金プロジェクト(4年間)に参加させていただき、幾多の調査と研究会を経て、筆者が自身の所属する立教大学経済学部の紀要『立教経済学研究』に投稿したものがベースになっている。内容的にはプロジェクト参加者との忌憚らない議論から吸収した知見に支えられているが、最終的には筆者が個人として責任を負う論稿である。

そのことを前提として、第3章「地方自治体の行政評価と統計活動一改革の概観と枠組み」の論点は、次のようである。都道府県、市の地方自治体の多くは、今日、中長期総合計画あるいはそれと結びついた単年度計画、アクションプランのもとで行政を運営し、あわせて政策、施策、事務事業の全部、あるいは一部に行政評価を取り込んでいる。この背景には、自治体が抱える厳しい財政事情、行政サイドからの住民への説明責任義務、行政の効率化の要請などがある。本章では統計が重視され、また統計に関与する部署と政策や企画に関する部署との連携が強化されつつあること、以上の動きが都道府県、市の自治体によって微妙に異なることを具体的事例にそくして示した。

第4章「行政の進行管理に果たす統計と数値目標の役割」では、自治体の総合計画、行政評価が当初一律に策定され、実施されていたのが、それぞれの自

治体が経験を積むなかで、実情に合わせて調整していること、独自の工夫が見られること、などの諸点を論じた。前章で論じきれなかった総合計画、行政評価と統計(活動)との関係づけを示した。くわえて、自治体の総合計画、またその政策、施策、事務事業を進行管理する行政評価で、数値目標指標の設定が果たす役割と機能を、またその問題点を明らかにした。具体的事例にそくし、地方自治体の総合計画、行政評価における数値目標の意義と役割とを示した。

第Ⅲ編「ジェンダー統計」では、ジェンダー統計に関わる2本の論稿が収められている。

第5章「女性労働と統計—ジェンダー統計初期の動向—」では、ジェンダー統計黎明期の諸問題に焦点を絞り、女性の経済活動人口の統計による指標化に関わって、当時何が問題であったのか、その数量的把握にとって統計調査に固有の問題、とりわけ調査票の設計がいかに大きな位置を占めていたかについて論じた。それらの検討をつうじて多様で複雑な、かつ断片的で非定型的な女性労働の実態を統計によって把握することの難しさがあること、今日も継続してその克服の作業が必要であることを示した。

第6章「女性就業者と職業別性別隔離指数」の課題は、次のようである。OECDでは性別隔離指数(sex segregation index)を測定、公表し、就業構造における性別不平等度の指標としている。この指数は職業ごとの男女の偏在の程度を統計的に把握するという目的をもっている。男女の賃金格差の背景に、この性別隔離があるとの認識にたつてのことである。本章は職業にみられる女性あるいは男性の就業率の偏りを示すこの指数の特徴と問題点を明らかにし、次いでその検討をふまえて指数を実際に計算し、女性労働の実態の一面の解明を課題とした。

叙述にあたっては、いくつかの配慮を行った。第一に、本書全体をとおして、筆者は統計学の学問的性格を、社会経済現象の数量的側面をとらえる方法科学にもとめる立場をとった。換言すれば、統計学の主要な対象を社会科学にも自然科学の量的諸現象の数理的研究とみなす見地に、あるいはそれを概念の純粋な意味で社会現象の量的側面の規則性の解明とみなす見地にもとめることには

無理があるということである。統計学の学問的性格をどのように考えるかについては諸説があるが、筆者は社会統計学の可能性の方向を上記の理解のもとに考えている。現在、統計学の学問的性格を表だてて論じる空気はないが、上記の指摘はゆるがせにできない。社会統計学の可能性をこうした理解の延長上に求めたいし、それ以外の道はないであろう。

第二に、社会統計学の分野での新しい動向を視野にいられた。第I編で扱ったテーマはもちろんであるが、地方自治体の総合計画と統計との関わりを論じた章、またジェンダー統計について触れた章でも、そのことに最低限の注意を払った。他にもマイクロデータ利用、統計品質論、国民経済計算の活用など諸分野で、研究し、調査し、論ずべき課題は多く、注意を払わなければならない論点は多数ある。社会統計学の発展を見通し、希求しながら、諸課題の解明に今後とも取りくまなければならないであろう。筆者は諸章でそれぞれの検討課題をクリアにし、今後の課題の確認に配慮した。

第三に、それぞれの専門分野では既に一般的になっていることでも、読者が必ずしもその知識をもっていないこともありうるので、この点についても最低限の予備的な叙述を行った。例えば、第I編の論稿ではマイクロ理論の消費者選考理論、公理論などについて経済学の専門家にとっては、また第II編の論稿では、行政学の専門家にとっては常識的な事柄でも、予備的な叙述を行わないと筆者の意図が伝わらないと懸念した場合には、その記述を怠らなかった。

以上の配慮のもとに、約15年の間にわたしが執筆した、本書のテーマに関わる論稿を改稿してまとめたのが本書である。現時点で必要な、もとの原稿について最小限の、あるいは大幅な改稿を行った。とくにジェンダー統計に関わる論稿については、統計を最新のものとし、それにもとづく指数の試算を行った。

振り返ると、本書に収められた論稿の執筆にあたっては、多くの方々の協力と支援があり、わたしの研究上の歩みはそれらを省みることなくを考えることはできない。この場を借りて、厚くお礼申し上げる。なかでも、自治体の聞き取り調査のプロジェクトへの参加に声をかけていただいた菊地進教授（立教大学経済学部）には研究と調査の両面で大変お世話になった。厚くお礼申し上げる。

また、ジェンダー統計に関して、かつてその分野の知見に乏しかった筆者に、理論的、実践的なアドバイスを与えてくれた伊藤陽一教授（法政大学名誉教授）の学恩も長く記憶に留め、謝意をあらわしたい。

最後に、法律文化社の小西英央氏には、本書の出版に便宜をはかっていただいただけでなく、編集者としての丁寧な支援をくださり、大変お世話になった。京都からわたしの研究室に足を運んでいただいた。この場を借りてお礼申し上げます。

2010年7月

立教大学の研究室にて

岩崎 俊夫